慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	S・D・カーテッツ著； 鹿島平和研究所訳『外交を通ずる平和の探求』
Sub Title	Stephen D. Kertesz, "The quest for peace through diplomacy"
Author	田中, 俊郎(Tanaka, Toshirō)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1973
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.46, No.3 (1973. 3) ,p.121- 126
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19730315-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

S・D・カーテッツ著

鹿島平和研究所訳

『外交を通ずる平和の探求』

一

本書は、Stephen D. Kertesz, The Quest for Peace through Diplomacy, Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, New Jersey, 1967 の翻訳である。著者のカーテッツ博士は、ハンガリー出身で、一九四六年のパリ平和会議にハンガリー代表団の一員として出席し、一九四七年からは駐イタリア大使を務めるなど、外交官の経験を有する学究であり、その後アメリカに渡り、現在、ノートル・ダム大学の国際関係の教授である。博士の専門はアメリカおよび東ヨーロッパの外交史であり、著書には *American Diplomacy in a New Era*, The University of Notre Dame Press, 1961 など、編著には、*East Central Europe and the World: Development in the Post-Stalin Era*, The University of Notre Dame Press, 1962 やM・A・フィッツシモンズとの共編による *What America Stands for*, The University of Notre Dame Press, 1959 などがあり、*Current History* ならびに *Review of Politics* などに多数の論文を寄稿している。

著者の関心は、現代のような複雑な国際関係の下で、如何に世界を破壊するような戦争から人類を守るか、つまり、如何に平和を達成し、世界の安全を保障するかにあり、この目的追求のために、外交は如何なる機能を果すべきかが本書のテーマである。著者は、人類の政治、社会、司法などの既存の諸機構は、今日のテクノロジー時代の要請に調和しなくなっており、世界の大改革が必要であると考えている。しかし、このような改革は非常な年月を要し、その長い過渡期において、取り返しのつかない損害を生じかねない紛争を阻止することこそ外交の目的と考えている（一―二頁）。また、著者は、はっきりと西側の立場に立って、共産主義の進出を阻止するために、共産側指導者が緊張緩和を暫定的な戦術としてではなく、むしろ希望すべき調整として受けいれさせるためには、西側の外交が如何にあるべきかを追求している。

本書の構成は以下の通りである。

まえがき
序文
第一章　緒論
第二章　伝統的外交の勝利と斜陽化

第三章　国際連盟と第二次大戦までの外交
第四章　ソ連外交
第五章　頂上会談と個人外交
第六章　国際連合の制度
第七章　西欧における外交の新しい形成
第八章　欧州統合の外交
第九章　北大西洋条約機構外交
第十章　北大西洋条約機構の危機と欧州の将来
第十一章　西側外交の世界的使命

二

まず、「外交」の概念について、今日定説となつているハロルド・ニコルソンの外交の定義づけはもはや国際関係の現実にそぐわなくなつたと著者は主張する。ニコルソンは、名著『外交』の中で、外交を対外政策と対外交渉に区別して、交渉のみを外交と呼ぶべきとしたが、著者はこのようなペダンティックな区別は役に立たないとする。厳密な意味では、外交は政府機関を通じて行なう対外政策である。しかし、この定義を広めていえば、双務交渉、外角的会議、国際機関を通じて行なわれる、政治的に独立した主体相互間の対外関係が外交ということになる（九頁）。次に、現代の外交活動を一三のカテゴリーに分類している。一、昔からやつてきたような二国間の双務外交通路による接触と交渉。二、いわゆる頂上会談も含む種々の特別な国際会議。三、NATOなどの地域的機構のような常設集団組織の協議外交。四、専門機関などの機能的組織が生みだした外交の新しい形式や用具。五、国際連盟が着手し、国際連合が充実させた会議による公開外交、いわゆる議会外交。六、欧州会議の諮問会議のような議員による外交。七、文化外交と情報活動。八、援助、借款、投資、通商協定などを含む経済外交。九、技術援助による外交で、平和部隊のように条件に恵まれれば本当に人民対人民の外交になりうるもの。一〇、軍事外交。一一、軍縮および軍備制限外交。一二、諜報外交。一三、外交の補助的手段としての国際問題における民間の集団や個人の活動。もちろん、これらの方法は互に排他的なものではなく、互に重なり合い、結びついている（一一―一二頁）。このように、現代の外交は複雑多岐であり、従来の二国間交渉を基にした外交の考え方では把握することができなくなつているのである。

第二、三章では、原始部族社会から第二次大戦に至るまでの外交の歴史的発展が詳述されているが、特に興味をひくのは、外交交渉の公開性の問題である。最近のアメリカにおけるベトナム戦争の秘密文書の暴露事件、日本外務省の秘密漏洩事件などにより、外交の民主的統制の問題が脚光を浴びているが、これは第一次大戦以来の大問題であつた。ソ連政府の大戦間中の秘密条約の暴露やウィルソン米大統領の十四ケ条などにより、交渉の成果は公開するという原則が樹立されたが、交渉過程の公開は互譲にもとづいた政治的取り引きや妥協をかならずしもやり易くはしなかつた。大衆の知る権利と交渉の成否について、著者は、一般に交渉初期の段階において、

公開性は必要以上に有害であるとの見解をとっている（三五―四三頁）。

第四章は、ソ連の外交を指導原理、力強さ、損益勘定にわけて述べているが、全体としてソ連に対する疑惑にみちている。たとえば、ソ連の外交官は外交官仲間の伝統や歴史的な連帯関係をくずし、外交について時計の針を数世紀も遅らせた。外交に関するソ連の態度は、外交使節が公然たるスパイと思われていた時代のものを思い出させる（五五頁）というぐあいである。

第五章は、頂上会談と個人外交をとり扱っている。頂上会談とは通常の政府機関と相談しないでも、重要な政治決定を下し、協定を結ぶことのできる実力者による会談であり、その歴史も古いが、交通手段の発達にともない頻繁に行なわれるようになった。個人外交とは、頂上会談との区分は曖昧であるが、ビスマルク、カブール、ディスレーリのように、指導的政治家が自国の外交政策を指導し重要な決定を下すばかりでなく、直接交渉にもあたる外交をいう（八〇頁）。これらの外交は過去においてかなりの成果もあげたが、失敗例も決して少なくない。基本的な政治問題は、個人のまじわり、微笑、握手などによっては解決できず、意味のないコミュニケは緩和剤にはなれても、本当の治療薬ではない（九四頁）といましめている。頂上会談や個人外交は、通常の外交網を使って、注意深く選んだ人材が周到に準備をした上で行なうべき（九五頁）ことを忠告している。

第六章は国際連合の制度的変化と国連の果してきた役割についてふれ、現実の壁との軋轢を指摘しているが、著者は、国連における議会外交を、多少の問題点はあるが高く評価している。すなわち、国連は政治的変革に明け暮れる世界に、ある程度まで秩序ある手続を導入するとともに、世界の議壇として機能し、数十年前には存在していなかった外交の機会や経路をひらき、諸国の協力を容易にしたのである（一一〇―一二八頁）。また、国連の専門機関は、外交に新しい型をつくりあげた。経済、財政、保健、通信、運輸、教育、科学、食糧生産などの分野において、国際的な協力が行なわれ、専門機関はそれぞれの機能に応じた特殊な技術を発展させ、職員は新しい外交技術の特別専門家になり、多くの協定案をつくりだすことに成功した。専門機関も国連そのものと同じように、多くの問題に直面しているが、機能的機関は一部特別な世界共同体の利益を強化し、問題の重要度は低くても特定分野におけるわずかな成功は、事実上国によって違った意味を持つ高遠な原則についての合意以上に有意義であり、暗いからといって不平をいうよりは、ロウソクに燈をつけるほうが大切である（一四〇頁）とその意義を高く評価している。

三

後半部にあたる第七、八、九、一〇、一一章では、第二次大戦後の西欧における新しい外交の誕生、発展、危機およびその将来について詳しく述べられている。

第二次大戦後、挫折感の数年が続き、ソ連は欧州の心臓部に残留

したまま、東欧では共産主義政府が樹立されていつた。西欧諸国は戦争で破壊され、恐怖、不安定ならびに経済的困難のなかで暮していた。大西洋の協力と欧州統合の初期の時代、初めておそらく最も強い推進力はこのような共通の危機感であつた。欧州では統合か滅亡のスローガンが急に実感を伴なうようになり、まず、マーシャル計画の呼びかけを受けて、経済再建のために欧州経済協力機構が設立され、欧州決済同盟とともに欧州の生産性を向上させ貿易を促進し、西欧経済の繁栄の礎を築いたのである。ここでは、マーシャル計画にしたがい、参加諸国の資源、計画、要請は政府当局者や専門家の直接話し合いで審査され、共通の政策がつくりだされるという新しい経済外交が行なわれるようになつた。欧州経済協力機構は経済協力開発機構に改組され、米国、日本など欧州以外の国を含めて主要な財政経済大国間の前例のない協力と信頼の発展に寄与した（一四一―一五九頁）。

欧州経済協力機構はいわゆる政府間機構であつたが、一九五二年に誕生した欧州石炭鉄鉱共同体は、締約国の権限の一部を移譲された超国家的な機関である。その後、ローマ条約によつて設立された欧州経済共同体と欧州原子力共同体とともに欧州共同体となり、独特の決定機関と執行機関を有する国際機構として国際政治の主体の一つとして登場したのである。その運営について注意を要するのは、欧州共同体での重要決定は、ユーロクラットと呼ばれる国際職員が、各国政府や議会その他からうるさい支配を受けずに実際上取り決めているとよくいわれるが、これはあたつていないということ

である。行政機構の措置は条約で認められているので、ユーロクラットはその範囲内だけで行動できる（一六六頁）にすぎないことに留意すべきである。また、共同体組織の一つの欠点として、対外問題に関するいくつかの問題で早急に決定を下せるような能力がないことである。たとえば、一九六三年のニワトリ戦争や関税交渉に関するケネディー・ラウンド中、米国は共同体が決定を下すのがあまりにも遅いのを目撃した（一六九―一七〇頁）ことを指摘している。

このような新大西洋外交の主要な特徴は、次の通りに要約される。一、外交団の種類増加に伴つて、外交施設の規模は著しく大きくなり、外交職員の増加と多様化が顕著となつた。二、北大西洋地域の状況は双務交渉から多角的交渉への変化をしばしば要請する。三、地域的および機能的機関の任務には大規模な調査が含まれ、調査結果の公表は大西洋諸国民だけに有益ではなくなつた。四、諸国の閣僚、政府責任当局、指導的専門家たちは国際機関内で定期的に会合し、それが多くの場合、国際問題に対する共通理解や政策、手続上の合意をもたらしている。五、利益集団も国際政策や政策決定の手続にいろいろな形で参加している。六、第二次大戦後にできたいくつかの欧州国際機関は混合的性格をもつている。七、もつとも控え目な措置でも、それが先見の明のある人や大衆に支持されると、波紋の効果といわれるような勢に乗ることもあることは経験が証明した。八、国際組織や機関の活動の効果が累積されると、国家社会や政府と行政の機構を緩慢に変えていく。九、経済共同体加盟各国内で、共同体の法律は地方の法令と共存するため、司法裁判所

と地方の裁判所との協力が必要となる。一〇、国際議会の群生は戦後現象の変つた特徴である（一七七―一七九頁）。

ここで、最後の特徴として指摘された国際議会の群生と議員による外交を検討してみる必要がある。議員の外交への参加は外交の民主的統制にとつて非常に重要な問題だからである。一般に、どこの国でも行政府の権限が著しく強化され、外交に対する議会の統制能力は弱まつている。欧州諸機関は、各国の議会との関係を円滑にするため国際議会を設けている。欧州会議諮問会議、北方理事会、西欧同盟諮問会議、ＮＡＴＯ議員会議、ベネルックス国際議会諮問理事会、欧州共同体欧州議会などがそれである。現状では、執行部を支配できるのは欧州議会だけであるが、類似した文化の下で、政治目標に関する有益な討議の場となつている。しかし、その多様化は事務を複雑にし重複させ、混乱の種をまいているとさえいえそうなのが現実である（一九二頁）と指摘している。

これらの政治社会経済的な活動は、戦後米国がＮＡＴＯを通じて西欧に与えた軍事保障によつてもたらされた。そこで、ＮＡＴＯの協議外交に注目する必要がある。著者はＮＡＴＯにおける最も有意義な発展の一つは、理事会の多角的協議が制度化されたことであると主張する。つまり、ＮＡＴＯにおいては熟練した外交官による協議は日常行事になり、水準の高い討議が行なわれ、しばしば事件の本質を明示し、きわめて高級な相互教育の場となつていることを強調している（二〇四―二〇五頁）。しかし、ＮＡＴＯの協議は制度化したものの、アルジェリア問題、スエズ動乱、キューバ危機など一部重要問題について西側の共通政策をうちだすこともできなければ、西側の同盟の募る混乱を防止することもできなかつたことも認めている。特に、一九六五年フランスは、統合されたＮＡＴＯ制度に反対して分裂の危機に顔したが、諸機関をフランス外に移すことで一応解決した。しかし、ＮＡＴＯも共通の脅威が薄らぐことにより、重大な岐路に立つているのである。

以上のような現状を踏まえて、最後に著者は、西側外交のあり方について多くの提言を試みている。西側外交の三大基本目標は、第一に全世界の安全、第二に自由と福祉の拡大、第三に対立する利害の調和である。また、世界を四つの国家群――一、西側国家群、二、中立非同盟国家群、三、共産国家群、四、共産国周辺に位していて、それでも自由と独立を守る決意を固めている国々――に分類し、前述の目標達成のためにそれぞれ異なつた柔軟性のある外交方法をとるべきことを提案している。そのために、特に大西洋をはさんだ西側諸国のたゆまぬ外交努力による協力を唱えている。

四

これまで、本書の内容を紹介してきたが、前述のごとく、著者がはつきりと西側の立場に立つて議論を展開していることを念頭において読む必要がある。また、本書は原著で一八二頁、翻訳で二六〇頁のそれほどボリュームのない本のため、国際機関などにおける外交の制度的説明に重点がおかれ、動態的な把握に欠けるのはいささか残念である。特に、欧州共同体内などにおいて如何な外交過程を

通じて合意が形成されていくかの実証的な説明がほしかった。

翻訳は、全体としてよく噛み砕かれており、平易な文章で非常に読みやすく書かれている。ただ、あきらかに校正上のミスと思われる誤植やより適切な訳語があるのではないかと思われる箇所もあるが、それも全体の価値を損うほどのものではない。しかし、問題なのは、原著につけられている脚註が省かれていることである。それは出典が不明確であるばかりではなく、著者の意図を誤って伝える危険性があり、後学のものにとっては甚だ不便で翻訳のあり方として検討すべき問題のように思われる。

（昭和四七年、B6判二六〇頁、鹿島研究所出版会）

田中　俊郎